

ネットで誹謗中傷を受けたらどうしたらいい？

～相談窓口選びのフローチャート～

ネット上で誹謗（ひぼう）中傷や名誉毀損（きそん）などの行為により、被害を受けた際の相談窓口はいろいろあります。どこに相談したらよいかわからない場合は、以下のフローチャートを参考に相談窓口を選んでみましょう。



<参考> ・総務省「インターネットトラブル事例集（2022版）」https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通） メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています

